

平成 18 年 10 月 10 日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行
関東信越税理士会埼玉県支部連合会

「埼玉りそな 会計参与導入ローン」の取扱い開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）と関東信越税理士会埼玉県支部連合会（会長 武田 近、以下税理士会埼玉県連）は、税理士会埼玉県連の会員である税理士または税理士法人が新会社法に基づく「会計参与」に就任している企業向けの融資商品「埼玉りそな 会計参与導入ローン」の取扱いを本日より開始致します。本商品は会計書類の適正化および決算内容の透明性向上が図られる「会計参与制度」の普及に寄与すべく、当社と税理士会埼玉県連が提携して独自に開発した融資商品です。

本年 5 月に施行された新会社法により設けられた、中小の株式会社の会計書類の適正化を図るための制度です。会計参与は公認会計士または税理士の資格を持つ者とされ、会計に関する専門的識見を有する者として、取締役と共同して会計書類を作成するとともに、当該会計書類を取締役とは別に保存し、株主・会社債権者に対して開示すること等をその職務とします。特に会計監査人が設置されていない中小企業において、取締役による計算書類への虚偽記載や改ざんを抑止し、会計書類の記載の正確さに対する信頼を高めることができるとされています。

本商品は、48 時間以内のスピード審査、無担保、第三者保証人不要、事務手数料不要で、融資金利は、当社とのお借り入れ取引が 6 ヶ月以上ある法人のお客さまは最大で 0.75%、また当社とのお借り入れ取引がない、または 6 ヶ月未満の法人のお客さまは 0.25%の優遇をさせていただきます。融資金額は、当社とのお借り入れ取引が 6 ヶ月以上ある法人のお客さまは最大 1 億円まで、当社とのお借り入れ取引がない、または 6 ヶ月未満の法人のお客さまは最大 30 百万円までご利用可能です。

(商品概要)	当社とお借入取引がない、または お借入取引6ヶ月未満のお客さま(法人)	当社とお借入取引が6ヶ月以上あるお客さま(法人)
お使いみち	事業性資金(運転資金・設備支払資金) ※プロジェクト資金のご融資はできません。	
ご融資金額	500万円以上 3,000万円以内(100万円刻み) ※ご融資金額は、最新決算平均月商の3か月分以内です。	500万円以上 5,000万円以内(100万円刻み) お取引に応じて最大1億円まで可能 ※ご融資金額は、最新決算平均月商の3か月分以内です。
ご融資期間	3ヶ月以上 5年以内 ※但し、決算・賞与資金の場合は6ヶ月以内です。	
ご融資金利	当社所定の金利 ※ご融資時の適用金利は、審査結果により決定させていただきます。 ※当社の定める短期プライムレートに基づく変動金利です。 ※お利息は、1か月毎の先払いになります。	
	○代表者個人保証免除をご希望される方は、金利1%上乘 せさせていただきます。	○お取引に応じて、最大0.5%まで金利のディスカウントを致します。
	上記金利より、0.25%の金利優遇をさせていただきます。	
事務手数料	無料	
ご返済方法	原則として、1ヶ月毎の元金均等分割返済となります。	
担保	不要です。	
保証人	代表者の方の連帯保証をいただきます。第三者の連帯保証は不要です。	
	当社と初めてお借入取引を頂くお客さまおよび当初より 代表者個人保証免除を利用されているお客さまは、代 表者保証免除によるお取扱いも可能です。	

以上